

18 妊娠・出産

問 保健所保健予防課(都通2-19／☎252-7193)
中保健センター(徹明通2-18柳ヶ瀬グラッスル35 3階／☎214-6630)
南保健センター(茜部菱野1-75-2／☎271-8010)
北保健センター(長良東2-140／☎232-7681)

■妊娠したら

妊娠届出書を各保健センターへ提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。

■妊婦健康診査

母子健康手帳にとじ込みの「妊婦健康診査受診票」をご利用ください。なお、助産所や県外の医療機関などで受診される場合は窓口で支払った健診料の一部を助成しています。

■妊婦歯科健康診査

母子健康手帳にとじ込みの「岐阜市妊婦歯科健康診査受診券」を、市内の委託歯科医療機関でご利用ください。

■市民税非課税世帯などの妊婦の初回産婦人科受診料を助成

市民税非課税世帯などの妊婦の人に対し、初回産婦人科受診の妊娠判定に要する費用の一部を助成します。

■パパママ学級(予約制)

妊婦さんとその家族が、妊娠・出産・育児について学べます。個別相談もお受けします。オンラインでのパパママ学級も行っています。

■胆道閉鎖症のチェック

赤ちゃんの健康状態を知る目安の一つに便の色があります。病気の早期発見のため、母子健康手帳にとじ込みの「便色カード」で、生後1か月ごろの赤ちゃんの便の色を調べましょう。

■新生児の血液検査(先天性代謝異常症などの早期発見)
早期発見・治療により、障がいなどの発生を防ぐことができる病気があります。出産した医療機関で血液検査を受けましょう。

19 乳幼児の健康

問 保健所保健予防課(都通2-19／☎252-7193)
中保健センター(徹明通2-18柳ヶ瀬グラッスル35 3階／☎214-6630)
南保健センター(茜部菱野1-75-2／☎271-8010)
北保健センター(長良東2-140／☎232-7681)

■子どもの健康診査など

4か月児健康診査(医療機関に委託)、10か月児健康診査、1歳6か月児歯科健診と育児教室、1歳6か月児健康診査(医療機関に委託)、3歳児健康診査、5歳児健康診査(医療機関に委託)があります。日程などは市ホームページなどでご確認ください。

■育児相談会(予約制)

育児に関する相談を保健師、管理栄養士などがお受けします。日程は市ホームページなどでご確認ください。

問 保健所保健予防課(都通2-19／☎252-7193)

■幼児歯科薬物(フッ化物)塗布(予約制)

1歳以上の未就学児を対象。日程は市ホームページなどでご確認いただき、インターネットまたは電話で予約してください。

■歯科に関する相談

お子さんのお口に関する相談を電話でお受けします。

■新生児聴覚検査

生まれてすぐの赤ちゃんの耳の聞こえを確認するため検査を受けましょう。検査費用の一部を助成しています。

■出生連絡票の提出・すくすく赤ちゃん訪問

4か月までのお子さんがいる全ての家庭に保健師または助産師が訪問します。出生届提出後、出生連絡票をオンラインなどで提出してください。
→出生届については15ページをご覧ください。

■産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関などでの宿泊(日帰りもあり)や、訪問によりお母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを行います。事前に申請が必要です。

■産婦健康診査

出産後のお母さんの心と体の健康のための産婦健康診査の費用の一部を助成しています。

■産婦歯科健康診査

母子健康手帳にとじ込みの「岐阜市産婦歯科健康診査受診券」を、市内の委託歯科医療機関でご利用ください。

■妊婦へ給付金を支給

妊婦給付認定者に妊婦支援給付金を支給します。要件や内容などは市ホームページなどでご確認ください。

問 子ども支援課(市庁舎2階／☎214-2396)

■助産制度

経済的な理由で病院に入院できない妊婦の人に対し、入院助産を受けることができるよう費用を負担します。

問 国保・年金課(市庁舎2階／☎214-2083)

■出産育児一時金の支給(国民健康保険の被保険者の出産)
→19ページをご覧ください。

問 保健所感染症・医務業務課(都通2-19／☎252-7187)
■子どもの予防接種

生後6週までに「母子健康手帳別冊 予防接種」をお送りします。接種時期・場所を確認し、決められた期間内に接種しましょう。子どもの予防接種は種類が多く、体調を確認しながら接種スケジュールを立てます。普段から相談できるかかりつけの医療機関を決めておきましょう。市内に住民登録がある人で届かない場合はご連絡ください。

問 子ども支援課(市庁舎2階／☎214-2396)

■未熟児の医療費の一部を公費負担〈養育医療〉

出生時体重2,000 g 以下または身体の発達が未熟のままで生まれ、養育医療機関に入院した場合。退院前に申請が必要です。

■子どもの障がい治療の費用の一部を公費負担〈自立支援医療(育成医療)〉

身体に障がいのある18歳未満のお子さんで、治療効果が期待できる場合、治療の一部を負担。治療開始前に申請が必要です。

問 子ども政策課(市庁舎18階／☎214-2397)

■ぎふし子育て応援アプリ

妊娠・出産・子育てに必要な情報をいつでもどこでも、簡単に知ることができる子育て応援アプリです。



ダウンロードはこちら▲

20 子育て

問 子ども支援課(市庁舎2階／☎214-2146)

■児童手当の支給

高校生年代(18歳の誕生日後最初の3月31日まで)の児童を監護・養育している人を対象に支給します。子ども支援課または各事務所、福祉事務所柳津分室で認定請求ができます(公務員は勤務先へ認定請求してください)。

■児童扶養手当の支給

父母が離婚などした児童、父または母が重度の障がいの状態にある児童を監護・養育している人を対象に支給します。所得や公的年金受給などにより手当額が異なるほか、支給されない場合があります。

問 子ども支援課(市庁舎2階／☎214-2396)

■ひとり親相談・女性相談

●ひとり親家庭の相談・支援 ひとり親家庭などの悩みや、子どもの修学費の貸し付けなどの相談をお受けします。

●女性相談 女性の悩みごとなどの相談をお受けします。

◆相談日時 月～金曜日(祝休日を除く)の午前9時～午後4時45分

■母子父子寡婦福祉資金貸付

母子・父子・寡婦家庭を対象に、お子さんの進学や就職などに際して必要な資金を貸し付けます。要件があるほか、審査により貸付が受けられない場合もあります。

■交通遺児激励図書カードの支給

交通事故により父母または養育者が亡くなった場合に、0歳から高等学校等在学中までの人を対象として年1回支給します。

■母子家庭等自立支援給付金事業

●自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母などが雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する場合、受講費用の6割(上限あり)を支給します。受給には要件があり、受講申込前にご相談ください。

●高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母などが看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの国家資格を取得するため、6か月以上のカリキュラムを修業する場合、訓練促進給付金を支給します。高等職業訓練修了支援給付金の支給もあります。支給には要件があり、課税状況などにより支給額が異なりますので、修業開始前にご相談ください。

問 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
(数田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階／☎268-2569 ／✉ shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp)

■ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭の父や母などを対象に、講習会(准看・看護学校等受験対策個別支援、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務&調剤講習、パソコン、ケアマネージャー受験対策)の実施、就業情報提供などの就業支援を行うほか、養育費に関する相談をお受けしています。
◆相談日時 月～土曜日の午前9時～午後8時
※午後5時～8時は要予約



問 ぎふファミリー・サポート・センター(正木中1-1-1 カワボウビル3階／☎295-3420)

■ぎふファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)が有償の相互援助活動を行います。依頼会員は、事前登録の上、利用料金を直接提供会員に支払い、サービスを受けます。提供会員は研修を受けていただきます。また、センターのアドバイザーが活動の調整を行います。詳細は、お問い合わせください。◆通常の預かり 概ね0歳～小学生の子どもを対象 ◆病児・病後児および緊急時の預かり 生後2か月～小学生を対象 ◎利用料金は、それぞれ曜日や時間帯により異なります。◆申込受付日時 月～金曜日：午前9時～午後5時30分、土曜日：午前9時～正午(いずれも祝休日を除く)

問 子ども支援課(市庁舎2階／☎214-2398)

各児童館・児童センター

■児童館・児童センター

児童(乳幼児は保護者同伴)の遊び場です。令和6年度に全施設のリノベーションが完了し、絵本コーナーを新設しました。季節の行事などの催しも多数企画。幼児と親と一緒に遊ぶ幼児クラブや、子育ての話ができる母親クラブもあります。
◆開館時間 4月～9月：午前9時30分～午後5時30分／10月～3月：午前9時～午後5時

◆休館日 月曜日(祝休日の場合は翌平日)・年末年始(柳津児童館は日曜日・祝休日(子どもの日を除く)・年末年始)

施設名	所在地	電話番号
梅林児童館	田端町1-11	246-9955
黒野児童館	古市場20-1	239-7876
東児童センター	大洞桜台1-33-2	241-2723
加納児童センター	加納高柳町1-1	274-4655
日光児童センター	日光町9-1-3	233-5155
西児童センター☆	鏡島南2-8-40	251-2776
本郷児童センター☆	青柳町5-24-1	254-0275
長良児童センター☆	長良389-2	231-4666
長森児童センター☆	野一色4-11-4	248-5210
岩野田児童センター☆	栗野東1-95	237-6929
サンフレンドうずら・児童センター☆	中鶉7-58	275-3520
サンフレンドみわ・児童センター☆	門屋字野崎95	229-5901
柳津児童館	柳津町丸野1-34	322-2560

☆印の施設は「おもちゃ図書館」を併設：乳幼児と障がい児(保護者同伴)を対象に、おもちゃを通して心身の成長・発達を図ります。市内の障がい児におもちゃの貸し出しも行います。

問 子ども支援課(市庁舎2階／☎214-2398)

鷺山子ども館(鷺山1401-2／☎297-5012)

→41ページもご覧ください。

地域の小学生が遊び、さまざまな人とふれあいながら、安心して過ごすことができる子どもの居場所です。

◆開館時間 火～金曜日：4月～9月＝午後2時30分～5時30分・10月～3月＝午後2時～5時、土日祝休日・学校休業日など：4月～9月＝午前9時30分～午後5時30分、10月～3月＝午前9時～午後5時 ◆休館日 月曜日(祝休日の場合は翌平日)・年末年始

問 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”〈こども家庭センター〉(明德町11／☎0120-43-7830)

■子育てに悩んだり・困ったりした時

→9ページをご覧ください。

